

第 95 回東京箱根間往復大学駅伝競走 給水要領

1. 給水は、主催者が用意する水・スポーツドリンクを使用すること。
2. 給水場所は、1 区と 6 区を除く、各区間 10km、15km 地点付近（9 区は 14.4km 地点）の 2 箇所のみとする。なお、5 区に関しては、7.1km 地点、15.8km 地点の 2 箇所とする。
3. 給水は、前項 2 の地点での給水員による定点給水のみ許可する。運営管理車に乗務している監督・コーチが下車して行う任意の給水は一切禁止する。
4. 給水員は 1 地点につき 1 名とし、各チームの部員あるいは各チームが許可した大学関係者であること。また、主催者が給水場所にて配付するビブスを必ず着用すること（給水終了後回収）。
5. 各チームは給水員名簿を 12 月 29 日（土）の区間エントリーの際に提出すること。
6. 給水員の集合時刻、場所は下表の通りとする。
ただし、日本体育大学の給水員は下表より 10 分前に集合すること。

区間	給水場所（10km 付近）	集合時間	給水場所（15km 付近）	集合時間
1 区	—	—	—	—
2 区	浜松町交差点	8 : 2 0	市児童公園入口交差点	8 : 5 0
3 区	辻堂石材店前	9 : 4 5	サザビーチ交差点	9 : 5 5
4 区	町屋バス停前	1 0 : 4 5	連歌橋交差点	1 1 : 0 0
5 区	大平台駅前（7.1km 地点）	1 1 : 3 0	箱根ドールハウス美術館前（15.8km 地点）	1 2 : 0 0
6 区	—	—	—	—
7 区	前川バス停前	8 : 3 0	榎ノ木交差点	8 : 4 5
8 区	常盤町交差点	9 : 2 0	南仲通交差点	9 : 5 0
9 区	東伸橋交差点	1 0 : 4 5	横浜駅東口 WC 前（14.4km 地点）	1 1 : 0 0
1 0 区	南大井歩道橋	1 1 : 5 0	泉岳寺交差点	1 2 : 0 5

※各地点に集合し、必ず団体で行動すること。また、給水地点より離れている場合についても、必ず団体で徒歩にて移動すること

7. 給水用の水及びスポーツドリンクは日本体育大学の給水員が管理する。各チームの給水員は日本体育大学の給水員から水及びスポーツドリンクを受け取り、給水を行うこと。
8. 給水の実施にあたっては、次の点に十分留意すること。
 - (1) 給水地点が、交差点と重複する場合は、交差点内に入らないように地点を前後させて行うこと。
※9 区の給水地点については、バスの進入口を避け、給水を行うこと（現場警察官の指示に従うこと）。
 - (2) 走者が複数名の集団で給水ポイントを通過する場合は、給水ポイントを中心とする付近に適切な間隔を置いて分散し、競合しないよう配慮すること。
 - (3) 手渡しのための走者との併走距離は 50m 以内とする。手渡しが完了したら直ちに立ち止まり、走者と併走してはならない。
 - (4) 給水方法は手渡しとし、迅速かつ慎重に行うこと。給水員は水並びにスポーツドリンクの両方を持った状態で競技者と並走し、競技者が選択した飲料を手渡す。いずれかではなく、両方を競技者に手渡してもよい。
 - (5) 定点給水の際に使用する飲料（ペットボトル）には、「水」と「スポーツドリンク」の識別を図る為に各々色の異なるカラーテープを施しているため、剥がすことはせずに配布された状態で、そのまま使用すること（ペットボトルの商品ラベルも剥がすことは不可）。
 - (6) 給水後、走者が放棄した容器は、各大学が責任をもって回収する。
9. 各事項に違反したチームは、審判長から嚴重注意を受け、状況によっては失格を宣告される場合がある。